園長だより　平成３０年４月号（20180420）

園長　平澤　正則

今年度もよろしくお願いいたします。

　過日のPTA総会では，以下のことにつきまして連絡いたしました。要約しての記述ですのでわかりづらい場

合には，担任の先生等にご確認ください。

１　保育料決定通知書（全保護者へ），重要事項説明書の同意書（新入園児の保護者へ）

　　　これらは保護者と幼稚園との利用契約の証しとなりますので保管してください。

２　時間外保育料

　　　時間どおりに（廊下にある電子時計を利用しますので1秒の狂いもなく）請求いたします。

３　保育のない日（①1号認定の場合　　②2号認定の場合　　③ひよこ組の場合）

　　　①～③のそれぞれについては4月16日（月）に配付しました別紙のとおりです。

４　緊急連絡メール

　　　本園で利用している緊急メール連絡網システムは「いわゆるメール」ですので，従来の携帯電話で

は着信音や着信表示等により着信に気付き易くなっていますが，スマートフォンでは着信に気付きづらいという欠点があります。この欠点克服についてメール配信会社に確認しましたが，現時点では低料金で行うためにはこれ以上の改善が困難であるとのことでした。従いまして皆様にお願いしたいことは，通常，緊急メールは当日の朝６：３０までには発信いたしますので，荒天等により登園時間の変更等が予想される場合にはメールへの着信があるかどうかをご自分で確認してください。

５　朝の電話連絡

　　　欠席等の連絡をする場合，特にバス利用の方はバスの発車前，7：50～8：00までにご連絡ください。

６　お迎えの時間，場所

　　　園へのお迎えは，危険防止のためバスが発車（１４：３０）した後，玄関ではなく園庭側（西側）

までお出でください。１５：３０以降は玄関までお出でください。

７　お便り帳1ページ（園児，保護者）及び2ページ（健康の記録）への記入

　　　園児名，生年月日，保護者名，住所，保険証番号など上記に関する事項を明記していただけますと，

けがなどの場合すぐに対応できます

８　投薬

　　　「医療行為」であり本来はできかねますので，医師に話し，朝・夕2回のみの処方にしてもらえれ

ば幸いです。どうしてもの時は，1回分ずつシロップなど小分けにした上投薬表及び投薬カードに記入し，職員に直接手渡してください。なお，市販薬には対応いたしませんのでご注意ください。

９　園以外の配付書類

　　　原則，営利目的の案内等は配らないようしていますが，諸事情により断りきれないものがあります。

よって時折園に直接関係のない物もお配りしていますが，購入等の判断はあくまで各ご家庭にてお願いいたします。園として購入等をお願いする場合は，その旨を月報に記載するか別添のお知らせを同封します。

10　手芸クラブ

　　　お母様方数人によるボランティアグループですが，発足以来10年近く園行事等に協力・貢献をして

いただいてきました。例えば，クリスマス発表会の衣装作り，納涼会の法被や帯の作製・補修，文化祭での小物販売，卒園生へのお守り等記念品作成等です。このたびの卒園によりクラブ員が不在となりましたので，新たに募集したいと思います。関心のある方は是非ご協力ください。開催日時・回数等すべてこれからクラブ員同士で決めます。母親同士の親睦が第一目的であり無理のない運営をしておりますので，気軽にお問い合わせください。